

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2006-14179(P2006-14179A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-191538(P2004-191538)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 20/12

G 11 B 20/12 1 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月29日(2007.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成手段と、

一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成手段と、

前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録手段と、

一つの前記データユニット毎に前記管理情報を付加して受信装置へ伝送する伝送手段とを有することを特徴とするデータ伝送装置。

【請求項2】

前記伝送手段は、前記記録手段による前記データユニットの記録開始に同期させて、前記データユニット及び前記管理情報の組の伝送を開始することを特徴とする請求項1に記載のデータ伝送装置。

【請求項3】

前記データユニット生成手段は、所定期間分の前記ビデオデータから一つの前記データユニットを生成することを特徴とする請求項1又は2に記載のデータ伝送装置。

【請求項4】

前記伝送手段は、前記管理情報より前記データユニットを先に伝送することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載のデータ伝送装置。

【請求項5】

前記伝送手段は、前記データユニットより前記管理情報を先に伝送することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載のデータ伝送装置。

【請求項6】

前記データユニット又は前記管理情報の容量と伝送パケットの容量との関係が、n (n:自然数) : m (m:自然数) の関係にあることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1

項に記載のデータ伝送装置。

【請求項 7】

前記データユニットは、アフレコデータを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載のデータ伝送装置。

【請求項 8】

前記管理情報は、フラグメンテーション記録方式の管理情報を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載のデータ伝送装置。

【請求項 9】

前記管理情報生成手段は更に、前記一連のビデオデータ及びオーディオデータを含む複数のデータユニットの全体に関する全体の管理情報を生成し、前記記録手段は、前記全体の管理情報を前記複数のデータユニットと共に前記記録媒体に記録することを特徴とする請求項 1 に記載のデータ伝送装置。

【請求項 10】

データ伝送装置によるデータ伝送方法であって、

入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成ステップと、

一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成ステップと、

前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録ステップと、

一つの前記データユニット毎に前記管理情報を付加して受信装置へ伝送する伝送ステップとを含むことを特徴とするデータ伝送方法。

【請求項 11】

データ伝送装置によるデータ伝送方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成ステップと、

一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成ステップと、

前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録ステップと、

一つの前記データユニット毎に前記管理情報を付加して受信装置へ伝送する伝送ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 12】

データ伝送装置によるデータ伝送方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成ステップと、

一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成ステップと、

前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録ステップと、

一つの前記データユニット毎に前記管理情報を付加して受信装置へ伝送する伝送ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のデータ伝送装置は、入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成手段と、一つの前記データユニット

に関する管理情報を生成する管理情報生成手段と、前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録手段と、一つの前記データユニット毎に前記管理情報を附加して受信装置へ伝送する伝送手段とを有することを特徴とする。

本発明のデータ伝送方法は、データ伝送装置によるデータ伝送方法であって、入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成ステップと、一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成ステップと、前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録ステップと、一つの前記データユニット毎に前記管理情報を附加して受信装置へ伝送する伝送ステップとを含むことを特徴とする。

本発明のプログラムは、データ伝送装置によるデータ伝送方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成ステップと、一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成ステップと、前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録ステップと、一つの前記データユニット毎に前記管理情報を附加して受信装置へ伝送する伝送ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

本発明のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、データ伝送装置によるデータ伝送方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、入力された一連のオーディオデータ及びビデオデータから複数のデータユニットを生成するデータユニット生成ステップと、一つの前記データユニットに関する管理情報を生成する管理情報生成ステップと、前記一連のオーディオデータ及びビデオデータを含む複数のデータユニットを記録媒体へ記録する記録ステップと、一つの前記データユニット毎に前記管理情報を附加して受信装置へ伝送する伝送ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

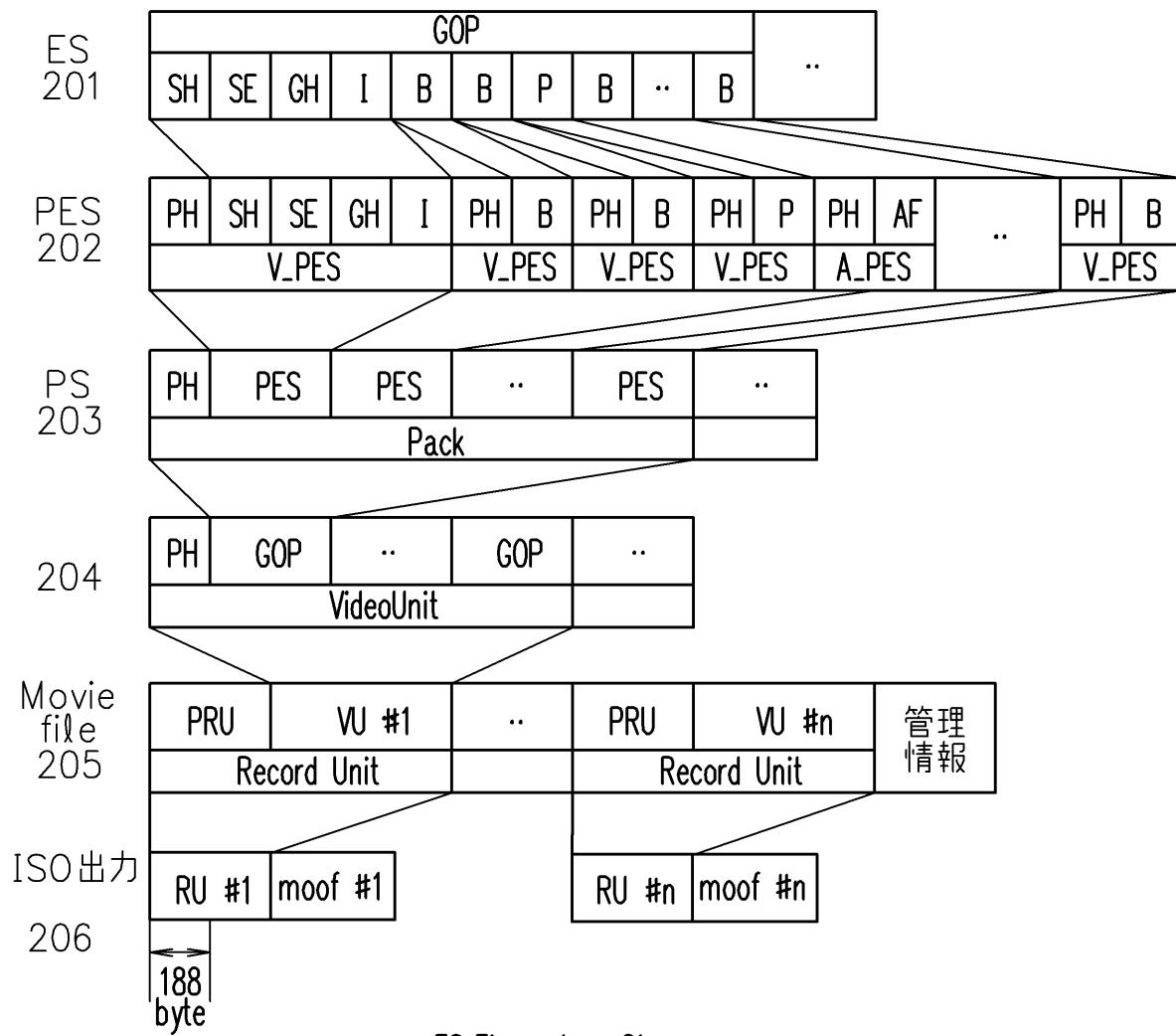
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



ES: Elementary Stream
 GOP: Group of Pictures
 SE: Sequence Header
 SE: Sequence Extension
 GH: GOP Header
 PES: Packetized Elementary Stream
 PH: Packet Header
 AF: Audio Frame
 V_PES: Video PES
 A_PES: Audio PES
 PS: Program Stream
 PRU: Post Recording Unit
 VU: Video Unit
 RU: Record Unit

188
byte